

Q1. 「濃厚接触者」の定義は何ですか。

A1. 新型コロナウイルス感染症の PCR 検査等で陽性となった者（患者）と、感染の可能性のある期間（症状が出る 2 日前から入院等になるまでの期間）に接触し、以下の範囲に該当する場合は濃厚接触者と定義されます。

- ・患者と同居あるいは長時間の接触（車内・航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護（マスクの着用など）なしに患者を診察、看護もしくは介護をした者
- ・患者の気道分泌液もしくは体液などの汚染物に直接触れた可能性のある者
- ・その他：手で触れることのできる距離（1 メートル）で、必要な感染予防策なしで患者と 15 分以上の接触のあった者

【参考】国立感染症研究所感染症疫学センター「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」

実際には、この定義をもとに、保健所が患者、または家族や会社などから聞き取り調査をし、状況に応じて総合的に判断します。

Q2. 同じクラス・職場で患者が発生しました。この場合、自分は濃厚接触者ですか。

A2. 濃厚接触者に該当するかどうかは、保健所が、患者、または家族や会社などから聞き取り調査をし、「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」に記載されている定義を踏まえて、マスク着用の有無、接触時間の長さ、距離の近さ、空間の密閉度や患者の症状などから状況に応じて総合的に判断します。

そのため、同じクラス・職場で患者が発生したとしても、一概に濃厚接触者になるとは言えません。

Q3. 職場に出入りしている別の業者の社員が濃厚接触者と判定されました。この場合、自分の職場の人間も濃厚接触者になりますか。

A3. 濃厚接触者は患者との接触者を指します（Q1 を参照してください）。そのため、濃厚接触者と接触してもただちに濃厚接触者と判定されるわけではありません。

当該濃厚接触者が PCR 検査で陽性となれば、改めて保健所が、患者に対して濃厚接触者の調査をします。

Q4. 自分が濃厚接触者と判定されました。何か気をつけることはありますか。

A4. 濃厚接触者と判断された場合は、感染している可能性があることから、患者と接触した後、10 日間は健康状態に注意を払い（健康観察）、外出は自粛するなど保健所の指示に従ってください。

Q5. 同居家族が陽性となり、入院（または施設療養）となりました。今後、どのように過ごしたらよいですか。

A5. 患者の同居家族は基本的に濃厚接触者と判断されます。感染している可能性があることから、患者と接触した後 10 日間は健康状態に注意を払い（健康観察）、外出は自粛するなど、保健所の指示に従ってください（Q4 を参照してください）。

Q6. 同居家族が陽性となり、自宅療養しています。日常過ごす中で気をつけることはありますか。

A6. 自宅療養されている方については、外出をすると感染を広げる可能性がありますので、保健所が指示する期間は家で過ごしてください。また、症状が変化した場合などに備えるため、保健所の指示に従って定期的に健康状態の報告をしてください。同居者も健康観察を行いましょう（Q5 を参照してください）。

また、以下の 8 つの点に注意してください。

①部屋を分けましょう

患者が生活するのは個室にし、御本人は極力部屋から出ないようにしましょう。

②患者の世話はできるだけ限られた方が行うようにしましょう

③患者はもちろん、同居者全員がマスクをつけましょう

使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。

マスクの表面には触れないようにしてください。マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗いましょう。

④こまめに手を洗いましょう

こまめに石鹸で手を洗い、アルコール消毒をしましょう。

⑤換気をしましょう

定期的に換気してください。

⑥手で触れる共有部分を消毒しましょう

共用部分（ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵など）は、0.05%に薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう（塩素系漂白剤の薄め方については、以下のリンクを参考にしてください）。

患者が使用したあとのトイレは、通常の家計用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。また、洗浄前のものを共用しないようにしてください。

※参考 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000645359.pdf>

⑦汚れたリネン、衣類を洗濯しましょう

患者の体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、他の衣服とは別に一般的家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾かしてください。

⑧ゴミは密閉して捨てましょう

鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。

Q7. 別居家族が陽性となり、自分が濃厚接触者と判定されました。どうしたらよいですか。

A7. 濃厚接触者と判断された場合は、保健所の指示に従ってください（Q4を参照してください）。濃厚接触者は、感染している可能性があることから、患者と接触した後 10 日間、健康状態に注意を払い（健康観察）、不要不急の外出は控えてください。

Q8. 別居家族が陽性となり、自宅療養をしています。

食料品の買出しなどを自分が行うことになりました。気をつけるべきことはありますか。

A8. マスクの着用や手洗いなどの感染予防対策を行うほか、自宅療養中の別居家族に食料品や荷物などを届ける場合には、玄関先に置いて取りにいらしてもらうなど、直接患者と会わないような工夫をしてください。

Q9. 学校や職場で患者が出た場合、どこをどのように消毒したらよいですか。

A9. 消毒方法については、次亜塩素酸ナトリウム（家庭用塩素系漂白剤を薄めたもの）やアルコール消毒液による消毒が効果的とされています（家庭用塩素系漂白剤を使った次亜塩素酸ナトリウム消毒液の作り方については、以下のリンクをご覧ください。また、Q6も参照してください）。これらの消毒液で患者が触れた部分を拭うなどして消毒してください。

また、保健所が積極的疫学調査を行った際に消毒範囲についての指示があった場合には、その指示を参考に消毒してください。

（参考）

○新型コロナウイルス対策ポスター「身のまわりを清潔にしましょう。」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000645359.pdf>